

令和3年度農作物病虫害発生予察注意報第1号

令和3年8月3日
山口県病虫害防除所

病虫害名 水稻の斑点米カメムシ類
(イネカメムシ、アカスジカスミカメ等)

1 発生地域 県内全域

2 発生時期 出穂期以降

3 発生程度 多

4 注意報発令の根拠

- (1) 県内4か所の予察灯における6月25日～7月26日の斑点米カメムシ類の誘殺数は1,877頭(平年920頭)で、過去10年で最も多く、特にイネカメムシ、アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメが多かった(表)。
- (2) 7月下旬の雑草地20回すくい取り調査では、232頭(平年121頭)で平年に比べ多く、特にアカスジカスミカメが多かった(図)。

5 防除方法

- (1) 薬剤防除(粉剤、液剤)は、出穂期の7日前と穂揃期の散布を徹底する。
- (2) 粒剤で防除を行う場合は、粉剤、液剤より3～4日早く散布する。
粒剤はイネカメムシ等の大型カメムシに対しては効果が劣るため、これらが多い場合は注意する。
- (3) ほ場での発生状況を確認し、防除後もカメムシ類の発生が認められる場合は、さらに7日後の追加防除を実施する。
- (4) 防除薬剤は令和3年山口県農作物病虫害・雑草防除指導基準による。
(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a17201/nougyou/shigen/002mokuji.html>)

6 防除上注意すべき事項

- (1) 水稻出穂後の草刈りは、カメムシ類の水稻への移動を促し加害を助長するので避ける。
- (2) 防除時期に畦畔に出穂したイネ科雑草がある場合は、畦畔も含めて防除を実施する。
- (3) カメムシ類は広範囲に移動するので、広域で一斉防除すると効果が高い。
- (4) 防除にあたっては、適正な薬剤散布作業の実施、農薬使用基準の遵守、蜜蜂被害軽減対策など安全で効果的な防除に努める。

表 予察灯における斑点米カメムシ類誘殺数(6月26日～7月25日; 県内4か所合計)

| 年度 | 種類別誘殺数(頭) | | | | | 合計 |
|------|-----------|----------|----------------|-----------|----------|------|
| | イネカメムシ | アスジカスミカメ | アカヒゲホソミドリカスミカメ | ミナミアオカメムシ | クモヘリカメムシ | |
| 令和3年 | 90 | 1577 | 196 | 5 | 9 | 1877 |
| 平年 | 9 | 776 | 109 | 13 | 13 | 920 |

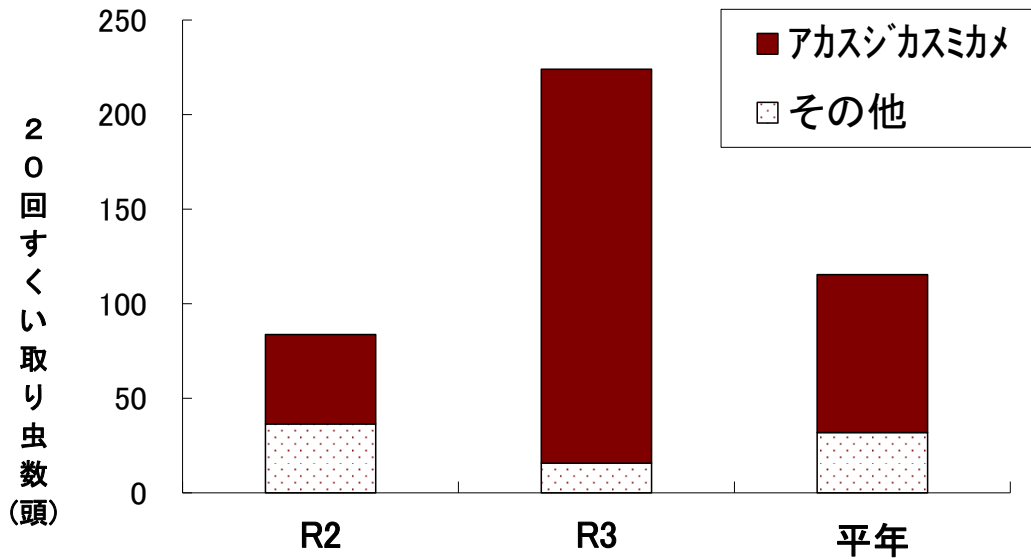


図 雑草地における斑点米カメムシ類の発生状況 (すくい取り調査: 7月下旬)



写真1
イネカメムシ成虫
(体長 16mm 程度)



写真2
アスジカスミカメ成虫
(体長 5~6mm)



写真3
アカヒゲホソミドリ
カスミカメ成虫
(体長 5~6mm)

(参考) 用語解説

出穂期とは、出穂すると思われる全茎数の40~50%が出穂した日

穂揃期とは、出穂すると思われる全茎数の80~90%が出穂した日